

第2回運営委員会



平成28年11月2日(水) 広島市において、苅田会長はじめ29名が出席し、平成28年度第2回運営委員会を開催した。

当日は、議事に先立ち、経済産業省 中国経済産業局 総務企画部長 小島 暢夫氏から「中国地域の活性化に向けた取組み等について」ご講演をいただいた後、平成28年度要望活動等について審議を行った。

〔講演〕

○演題

「中国地域の活性化に向けた取組み等について」

○講師

経済産業省 中国経済産業局
総務企画部長

小島 暢夫氏



○要旨

■中国地域の産業の現状

中国地方の主要な経済指標のウェイトは全国の6～8%。山陰2県は建設業、山陽3県は製造業のウェイトが高い。コンビナートもありものづくりに強い。

■未来への投資を実現する経済対策

本年(平成28年)8月2日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」の事業規模は28.1兆円、財政措置は13.5兆円。10月11日に成立した2次補正予算が3.28兆円で経済産業省関係が5,880億円。補正予算関連では「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業」や「中小企業IT経営力向上支援事業」の人气が高い。

■我が国のエネルギーの現状

平成26年4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」は、前政権の原発ゼロを白紙で見直し、原発依存度の可能な限りの低減と「安定供給」「低コスト」「環境への適合」「安全性」を基本的視点としベストミックスの目標をできるだけ早く決定するというものであった。「エネルギーミックス」は平成27年7月に原子力20～22%程度、再生エネルギーをどんどん増やしていくという形で決定された。それを実現するために本年(平成28年)4月に決定されたエネルギー革新戦略では「徹底した省エネ」「再エネの拡大」「新たな

エネルギーシステムの構築」という方向性が示され、それらを実施していく段階となっている。

その一方で電力・ガスの小売全面自由化が進められ、既に電力は全面自由化となり、ガスについてはこれからという状況。そういった中、私はLPガス担当として災害に強いLPガスの普及に携わった。LPガスは中東への依存度が高く価格が非常に高かったため、安価なアメリカのシェールLPガスの輸入実現に取組んだ。結果として中東産ガスの価格は低減し、アメリカからの輸入も実現し満足のいく調達をすることができた。

■地方創生に向けた取組み

国として「財政支援」「人材支援」「情報支援」を行っており、当局も市役所にエース級の人材を派遣している。情報については、RESASというツールを使い多くの予算をかけて民間のデータ会社からデータを買って公開している。是非ご活用いただきたい。

地方版総合戦略はすべての市で策定が終えられている。中海・宍道湖・大山圏域の市町による県域を越えた非常に特徴的な取組みもあり、我々も協力していきたい。新型交付金には引き続き市レベルのよい企画を期待している。当局では、職員が出身地など縁のある市町と所属に関わらず、何でもいつでも相談できる窓口として付きあわせていただく「縁^{ゆかり}パートナー」という制度を設けており喜ばれている。

■中国地域の中核企業創出・支援の取組み

地域経済の底上げを図るため、高いポテンシャルを有し今後の成長が期待できる中核企業の支援に取組んでいる。これは当局のとんがった取組みでもあり、お手元のパンフレット「中国産業局の取組2016」で概要・事例を紹介している。自動車、航空機、ロボット、医療、電子デバイスといっ

た多様な分野で支援していきたい。例えば自動車関連では、ニーズ発信、研究開発、技術開発などをお手伝いするメニューを用意して支援している。ロボット関連では、(株)ヒロテック、(株)シグマ、ダイキョーニシカワ(株)、(株)ワイテックの4社が主体となり産業技術総合研究所中国センターと県の研究所を加えた体制にNEDOの資金を投入したプロジェクトが非常に



うまく進んでいる。このような成功事例を積み重ねていきたい。

◀中国経済産業局による中核企業支援プロジェクトを紹介したパンフレット。同局のホームページに掲載。
<http://www.chugoku.meti.go.jp/policy/seisaku/kikaku/torikumi/2016.html>

■中国地域の活性化に向けた取組み

地域資源を活用した新商品・サービスの開発を支援する施策の中に、自治体が応援宣言した「ふるさと名物」を支援するというメニューがある。先ごろ地震に見舞われた鳥取県倉吉市では、白壁の街並みとフィギュアを作る企業があることから「レトロとクールが融合・調和する街」と銘打ち、キャラクターグッズとレトロ&クールツーリズムの組み合わせを宣言。名物は1種類である必要はなく、山口県長門市の「長州どりに代表されるコラボ商品群」「五名湯で長門を味わう観光プログラム」のように色々なものを組み合わせで宣言することもできる。

新しくできた中小企業等経営強化法に、事業者が「経営力向上計画」を作成し所管大臣に申請し認定されれば支援措置を受けられるというスキームがある。わずか2枚の経営プランを書きただけであれば支援が受けられる。「固定資産税の特例」という制度もできた。国税ではなく市税での支援となるが、産業に資する税制度を地方税の中でも実現できたことは重要なポイント。

■中小企業・小規模企業対策

中小企業・小規模事業者の様々な経営相談に対応する「よろず支援拠点」という制度があり各県に事務所を設けコーディネーターを置いている。岡山県に全国一の実績を挙げているコーディネーターがあり、そのノウハウを水平展開していきたい。

「事業引継ぎ支援窓口」「事業引継ぎ支援セン

ター」という制度もある。事業引継ぎ支援の需要は多い。中小企業庁で税制担当をしていた当時、財務省の主税局や国税庁と「相続のために工場を置まねばならないようでは日本経済のためにならない。事業用の部分は除外すべきだ。」といったような議論をやった。うまく回っている事業は、そのまま引き継げるようなくみにしていきたい。

■施策案内

「支援制度利用ガイドブック」という手引きも作っている。例えば設備投資への支援など、企業がやろうとしていることに対し、どのような支援制度があるのか紹介している。定期的に更新し新しい情報も載せているので特に中小企業の皆様には活用いただきたい。

経済産業省には地方局、外局のほか、海外部隊としてJETRO、在外公館等にも職員を出している。このようなネットワークを通じて支援する体制も整っているのでは是非活用いただきたい。



◀「支援制度利用ガイドブック」。同局のホームページに掲載。
<http://www.chugoku.meti.go.jp/policy/seisaku/kikaku/guide/2016.html>

【議事概要】

<審議事項>

- 平成28年度 中国経済連合会の要望活動について
 総括要望「豊かで活力に溢れる中国地域の創生に向けて」、個別要望「税制改革に向けて」「中国地方における基幹的な交通基盤の整備について」および中国地方国際物流戦略チームの提言「地域防災力・産業競争力の強化に向けた国際物流に関する施策提言」について中国地方選出の国会議員および政府・与党に要望を行うことを承認。(各要望・提言の内容は、当連合会のホームページをご参照下さい。)
- 一般社団法人移行作業の検討状況について
 法人移行後の組織運営の方向性等を承認。

<報告事項>

- 次の事項について事務局から報告。
- 平成28年度 西日本経済協議会総会・要望活動
- 海外視察団派遣 ほか

(担当：草田)